

新型コロナウイルスワクチン接種 16歳～64歳の方に接種券を発送

6/15(火)に、16歳(令和3年8月1日時点)から64歳(令和4年3月31日時点)で江東区に住民票のある方を対象に、接種券を発送します。
問 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎0570-011-008、FAX3647-8647

6/15(火)

区分・年齢ごとに予約可能日を指定し、下表のとおり順次予約を開始します。予約方法等詳細は、接種券に同封されるご案内および区ホームページをご覧ください。

※接種券は6/15(火)から1週間程度かけて順次郵送されます。6/22(火)までに届かない場合は、コールセンター(☎0570-011-008)にご連絡ください。



区ホームページ

1回目の接種可能期間は9/19(日)まで※1回目予約時に2回目(1回目接種から3週間後以降)の予約もお取りください
※集団接種は約10万人分の予約枠を確保し、個別接種は医療機関ごとに状況に応じて予約枠・期間を設定しています

対象者区分	予約可能日									
	6/28(月)	6/29(火)	6/30(水)	7/1(木)	7/2(金)	7/3(土)	7/4(日)	7/5(月)	7/6(火)	7/7(水)
高齢者施設等の従事者(区内在住)	6/28(月)～7/4(日)									
	全員	55歳以上	45歳以上	35歳以上						全員
基礎疾患のある方 55歳以上の方(昭和42年4月1日以前に生まれた方)	6/29(火)～7/4(日)									
45歳以上の方(昭和52年4月1日以前に生まれた方)	6/30(水)～7/4(日)									
35歳以上の方(昭和62年4月1日以前に生まれた方)	7/1(木)～7/4(日)									
16歳以上の方(平成17年8月1日以前に生まれた方)	※16歳になる方は、誕生日を迎えるまで接種できません。				7/2(金)～7/4(日)					
60歳以上の方(昭和37年4月1日以前に生まれた方)	7/5(月)～予約可能									
上記以外の方(基礎疾患のない59歳以下の方)	年齢ごとに予約可能日を指定し、順次予約を開始する予定です。予約可能日は決定しだい区報・区ホームページ等でお知らせします。									
65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)	予約受付中※予約がお済みでない方はお早めにご予約をお願いします。									

※予約は専用ホームページ(原則)またはコールセンターで受付
※ホームページの予約可能時間は6/28(月)～7/1(木)は8:30～19:00、7/2(金)は8:30～24:00、7/3(土)は0:00～24:00、7/4(日)は0:00～17:30、7/5(月)は8:30～24:00、7/6(火)以降は0:00～24:00
※コールセンターの予約可能時間は平日8:30～17:30です(7/3(土)・4(日)は開設)

基礎疾患の基準については6面をご覧ください

高齢者施設等の従事者について

重症化リスクが高い施設内での感染拡大を防止する観点から、高齢者に次ぐ接種順位としています。
【対象施設例】介護老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等
※接種には接種券に加えて施設の従事証明書が必要です。詳細は、区ホームページをご覧ください。

接種会場での余剰ワクチン等の取り扱い

当日キャンセルや、予診で接種を見合わせた場合等により、希釈した新型コロナワクチンに余剰が生じた場合には、当面、次の順位により接種を行います。

集団接種会場

- ① 接種会場の医療従事者(医師、看護師のほか事務職員等を含む)
- ② 付き添い等、接種会場にいる65歳以上の高齢者
- ③ 接種会場近隣の小・中学校等で勤務する者

個別接種会場

- ① 接種会場の医療従事者(医師、看護師のほか事務職員等を含む)
- ② 付き添い等、接種会場にいる65歳以上の高齢者
- ③ かかりつけ患者で未だ予約していない65歳以上の者
- ④ 翌日以降の接種予定者
- ⑤ 接種会場近隣の小・中学校等で勤務する者
- ⑥ かかりつけ患者で基礎疾患のある者および60歳から64歳までの者
- ⑦ その他、院長の判断により接種を認めた者(例:接種会場近隣の住民・事業所従事者)

高齢者の方の接種はお早めにご予約を

4月28日(月)以降は、次接種順位の方の予約がお済みでない方はお早めにご予約をお願いします(昭和32年6月28日(月)以前に生まれた方)

掲載している情報は6月3日時点のものです。最新の情報はお問い合わせください。

江東区でのワクチン接種・予約についての相談はこちら

江東区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎0570(011)0008 午前8時半～午後5時半(月～金曜(祝日を除く))
FAX(3647)8647

第1回区議会臨時会が開会される

新議長を選出

去る5月25日に第1回区議会臨時会が開かれ、議長選挙、専決処分承認、常任・議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の辞任許可および選任、監査委員(議員選出)の選任同意などが行われました。

委員構成など詳細については、6月11日発行の区議会だよりをご覧ください。



▲榎本雄一議長

議長 榎本 雄一(自民)65歳
江東区議8期目。企画総務委員、清掃港湾・臨海部対策特別委員長、議会運営委員長、議員選出監査委員等を歴任。議長は5回目。

※敬称略、委員長は○
副委員長は○

常任委員会

- ◆企画総務委員会(9人)
○星野 博(自民)
- ◆鬼頭 たつや(民政ク)
- ◆区民環境委員会(9人)
○米沢 和裕(自民)
- 石川 邦夫(公明)
- ◆厚生委員会(9人)
○鈴木 綾子(民政ク)

住所変更・印鑑登録等 最寄りの出張所等(区内8か所) での手続きが便利

区内には7か所の出張所と豊洲特別出張所があり、住所変更や印鑑登録などの手続きが行えます。主な業務は表1のとおりです。なお、取扱業務の詳細や手続きに必要な書類等は、ホームページをご覧ください。各出張所等にお問い合わせください。

区内には7か所の出張所と豊洲特別出張所があり、住所変更や印鑑登録などの手続きが行えます。主な業務は表1のとおりです。なお、取扱業務の詳細や手続きに必要な書類等は、ホームページをご覧ください。各出張所等にお問い合わせください。



※水曜延長窓口は、祝日や年末年始の閉庁日には行いません。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開庁窓口、時間が変更となる場合があります。開庁状況を事前にホームページ等でご確認のうえお越しください。

区役所本庁舎の一部窓口と豊洲特別出張所では、毎週水曜は午後7時まで、毎月原則第2日曜は午前9時〜午後4時まで窓口受付を行っています。水曜延長窓口は混雑しますので、時間に余裕をもってお越しください。※取扱業務が限定されています。詳細はお問い合わせください。

表1 出張所・豊洲特別出張所の主な取扱業務

①出張所での主な取扱業務	
○住所変更(転入・転出・転居・世帯変更届)※1	○印鑑登録・印鑑登録証明書
○住民票・課税証明書(税の申告をしている方)・非課税証明書	○戸籍の証明(戸籍謄本・抄本・附票の写し)の交付
○マイナンバーカードの暗証番号再設定	○国民健康保険の届出
○国民年金の届出の受付	
②豊洲特別出張所での主な取扱業務・問合せ先	
○出張所で行っている業務	○戸籍の届出(婚姻届・出生届など)※2
○豊洲特別出張所戸籍係 ☎5859-0069	○児童手当・子ども医療費助成に関する手続き※3
○子ども家庭支援課給付係 ☎5859-0165	

※1:外国人が国外から転入した場合や、新たに中長期在留者の資格を取得した場合の手続きは、区役所(区民課住民記録係)のみになります。
※2:離婚や養子縁組の届出等および外国人の方の届出は、区役所(区民課戸籍係)のみになります。
※3:児童扶養手当や特別児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成は、区役所(子ども家庭支援課給付係)のみになります。

表2 出張所・豊洲特別出張所の所在地および利用時間

①出張所(所在地)		電話
[利用時間] 平日8:30~17:00		
白河出張所(白河1-3-28深川江戸資料館内)		☎3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)		☎3642-8306
小松橋出張所(扇橋2-1-5)		☎5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1カメラアプラザ1階)		☎3683-3734
大島出張所(大島4-5-1総合区民センター2階)		☎3637-2451
砂町出張所(北砂4-7-3)		☎3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)		☎3640-5355
②豊洲特別出張所(所在地)		電話
[利用時間] 平日8:30~17:00(水曜は19:00まで)、原則第2日曜9:00~16:00		
豊洲特別出張所住民係(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)		☎3531-6316

表1 利用者負担段階と負担限度額(日額)

利用者負担段階	対象者(※1)	居住費(滞在費)			食費		
		多床室	従来型個室(※2)	ユニット型個室	施設サービス	短期入所サービス	
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	0円	490円(320円)	490円	820円	300円	300円
第2段階	課税、非課税年金収入額と本人の合計所得が80万円以下の方	370円	490円(420円)	490円	820円	390円	600円
第3段階①	課税、非課税年金収入額と本人の合計所得が80万円超120万円以下の方	370円	1,310円(820円)	1,310円	1,310円	650円	1,000円
第3段階②	課税、非課税年金収入額と本人の合計所得が120万円超の方	370円	1,310円(820円)	1,310円	1,310円	1,360円	1,300円

※1 本文の ㊦ の2点を満たすことが必要 ※2 () は特別養護老人ホームまたはショートステイ

表2 預貯金等資産要件

	単身	夫婦
第1段階	1,000万円	2,000万円
第2段階	650万円	1,650万円
第3段階①	550万円	1,550万円
第3段階②	500万円	1,500万円

特別養護老人ホーム等利用時の居住費(滞在費)と食費について、所得の低い世帯の方の負担を軽減する制度があります。8月からは利用者負担段階や食費が変わります。申請の際はご留意ください。

入次の2点を満たす方
○本人、本人が属する世帯の世帯員および配偶者(別世帯、事実婚含む)の令和3年度住民税が非課税である
○預貯金などの資産が一定額以下である※詳細は表2参照

認定証発行には申請が必要
必要書類
○申請書および同意書(現在負担限度額認定証をお持ちの方には、6月中旬に発送予定。初めて申請される方は介護保険課窓口(区役所3階2番、区ホームページから入手可)
○所有する通帳のコピー(氏名・支店名・口座番号のページ、普通預金は直近2か月分のページ、定期預金は現在の取引がわかるページ(取引がない場合は最初のページ))

判定結果は後日通知
判定の結果、該当者には、「介護保険負担限度額認定証」を送付します(介護認定結果が出ていない場合には、認定後に送付します)。施設を利用する際に認定証を提示することで、表1のとおり利用料が軽減されます。認定証の有効期限は8月1日(日)〜令和4年7月31日(日)です。

虚偽申告には加算金が発生
故意に預貯金等を申告しない場合には、それまでに受けていた負担限度額に加えて、最大2倍の加算金(負担限度額とあわせ最大3倍の金額)の返還を求めることがあります。

児童手当・児童育成手当

現況届は6/30(水)までに提出を

児童手当・児童育成手当を受給している方に、5月31日に現況届をお送りしました。6月以降も引き続き手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。

送付された現況届に必要な事項を記入し、期限までにご提出ください。現況届の提出が遅れた場合は、手当の支給が遅れることがあります。

詳細は現況届に同封のお知らせ

児童手当所得制限限度額表

扶養親族等の数	本人限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※所得制限限度額以上の場合は支給月額が児童1人あたり5,000円(特例給付)となります。

児童育成手当所得制限限度額表

扶養親族等の数	本人限度額
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人	436万4千円
3人	474万4千円
4人	512万4千円
5人	550万4千円

※所得制限限度額以上の場合は受給資格が消滅となります。

せをお読みください。
提出期限 6月30日(水) 必着
提出書類 児童手当・特例給付現況届、児童育成手当現況届※記入漏れ・必要書類の添付漏れにご注意ください。
提出方法 現況届に必要な事項を記入し、〒135-8383区役所こども家庭支援課給付係へ郵送
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

御船橋の架替工事が完了

6月28日(月)開通予定

このたび、御船橋の架替工事が完了しました。新しい橋の開通は6月28日(月)を予定しています。

長期間にわたり地域の皆さんにはご迷惑とご不便をおかけしました。

今後も、便利で快適な道路・交通網の整備を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。



☎(3647)9684
FAX(3647)2126

小学生の親の家庭教育学級

「口頃のことものコミュニケーションをふりかえろう」
低学年 保護者向け
7/3(土)・10(土)

保育園・幼稚園時代から大きく変化した環境の中で、さまざまな場面を想定したこどものコミュニケーションのあり方を演習を交えながら2回シリーズで学習します。

時 7月3日・10日(土曜全2回) 9時半～11時半 会場 教育センター(東陽2-3-6) 区内在住の小学生の保護者25人(抽選) 費用 無料 内容 「親子の関係を育める」「やってみよう」を育てる 講師 福田積子・荻野留美子(NPO法人ハートフルコミュニケーション)

☎(3647)9676
FAX(3647)9274

マイナンバーカード交付のための土曜臨時窓口

7/10(土)～9/25(土)は 毎週開設

事前予約された方を対象に、マイナンバーカードを交付します(日曜窓口と異なり、引越に伴う転入届、電子証明書更新等のカード関連手続き、マイキーID設定(マイナポイント予約)支援等は対象となりませんのでご注意ください)

時 7/10～9/25の土曜8:45～16:45 場 区役所8階マイナンバーカード交付窓口 江東区マイナンバーカードコールセンター(8:30～20:00(年末年始を除く)) ☎0570-04-5010、FAX5690-5659、区民課住民記録係 ☎3647-3162、FAX3647-9206

とことんお元気！サークル 登録団体募集

地域の仲間と活き粋体操を使って楽しく介護予防

住み慣れた地域の仲間と身近な場所でKOTO活き粋体操を週1回行うサークルを作り、元氣な地域を目指しませんか。登録前に区が行う出前講座「これからお元気！応援講座」を受講し、支援内容と趣旨をご理解いただく必要があります。

登録条件
○おおむね65歳以上の区民3人以上の団体
○週1回以上、KOTO活き粋体操筋力トレーニング編を行うこと
○活動場所を区内で確保すること等

☎(3647)4398
FAX(3647)3165

ユニバーサルデザイン窓口 研修実施企業等を募集

すべての方が満足できる窓口を目指して

「接遇マニュアルは備えているものの、いざ障害のあるお客様がご来店された際にうまく対応できるだろうか」、「障害のあるお客様を接客したが、満足いただけたのだろうか」等、不安や疑問を持たれた経験はありませんか。

区では障害当事者等で組織するNPO法人を講師とした窓口研修を企画し、今回実施していただける企業等を募集します。研修は障害当事者が普段、窓

口対応において配慮して欲しいと感じていること等を事例とした疑似体験を中心に実施します。受講者にとって新しい気付きや、お客さんとして来店された際には直接聞けないような内容でも気兼ねなくご質問いただけます。貴重な場となっております。ぜひ応募ください。

募集内容
○理学療法士、運動指導員が体操や体力測定などを2年間限定で出張指導(全8回)
○オンライン接続サポート者による出張導入支援(全2回)
※月々金曜(祝日を除く)午前9時半～午後4時
場 地域ケア推進課地域ケア係
☎(3647)4398
FAX(3647)3165

講師料は区が負担(研修会場の確保は原則、応募者負担)
時 7月16日(金) 必着
※応募件数に満たない場合は締切後も募集を継続予定
場 6月15日(火) からファクスに①郵便番号・所在地②企業名・担当者名③連絡先(メールアドレス、ファクス番号)④応募の動機を記入し、まちづくり推進課まちづくり担当へ
※区ホームページからも申込できます
☎(3647)9781
FAX(3647)9009
e machizukuri@city.koto.lg.jp

シニアのためのオンラインでつながるサークル・交流の場のはじめ方講座

新しいつながり方をアドバイス

コロナ禍を契機に、所属しているサークルや交流の場でオンラインを使った新しいつながり方を始めてみませんか。スマホ活用アドバイザーとして、シニア世代のスマホ活用を力を入れている講師からオンライン導入に必要な機材や料金、「オンラインでできること」等をお話しします。

時 場 下表のとおり
人 区内で活動し65歳以上の区民が所属するサークル・交流の場の代表の方または、立ち上げを検討している方、各回30組(申込順、1団体2人まで参加可)
費 無料
時 7月2日(金)
場 6月15日(火) からメール

☎(3647)4398
FAX(3647)3165
e 211502@city.koto.lg.jp

実施日時	実施場所	講師
7/9(金) 9:30～11:30	総合区民センター2階レクホール(大島4-5-1)	増田由紀(株)スノー・カンパニー代表
7/14(水) 14:00～16:00	江東区文化センター3階レクホール(東陽4-11-3)	

江東区の職員を名乗る詐欺の電話に注意

「医療費の還付金がある」などと言われ、高齢者が大金をだまし取られる被害が多発しています！区役所や警察など、行政機関を名乗る電話には注意してください。必ず代表電話(江東区役所 ☎3647-9111)に確認を！ 場 危機管理課防犯担当 ☎3647-4399、FAX3647-9651

東京都議会議員選挙

前回(平成29年7月2日執行) 東京都議会議員選挙の投票率

東京都	51.28%
江東区	54.56%



投票日

7月4日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

投票資格(投票できる方)

- ◎年齢要件 平成15年7月5日以前に生まれた方
- ◎住所要件
 - ①江東区に令和3年3月24日までに転入の届出をし、引き続き江東区に居住(住民基本台帳に登録)がある方
 - ②令和3年6月24日(木)までに都内他区市町村に転出し、引き続き都内に居住(住民基本台帳に登録)しており、本区から転出前に本区の住民基本台帳に引き続き3か月以上登録され、かつ転出後4か月を経過していない方

【転入】江東区に転入の届出をし、投票日現在まで引き続き区内に居住している方

- 令和3年3月24日までに転入の届出 → 江東区での投票になります。
- 令和3年3月25日以降に都内から転入の届出 → 前住所地での投票になります※1
- 令和3年3月25日以降に都外から転入の届出 → **東京都の選挙では、投票できません。**

※1 前住所地の選挙人名簿に登録がある方が投票する際には、江東区で発行する「引き続き都内に住所を有する旨の証明書(選挙用住民票の写し(無料))」や引き続き都内に住所があることを確認できる公的書類(住所書き換え済みの運転免許証やマイナンバーカード、通常の住民票など)による確認が必要です。

【転出】江東区の住民基本台帳に3か月以上登録された後に転出し、4か月を経過していない方

- 令和3年3月24日以降に都内の別の区市町村に転入の届出後、引き続き都内に居住 → 江東区での投票になります※2
- 都外に転出の届出 → **東京都の選挙では、投票できません。**

※2 「引き続き都内に住所を有することの確認」が必要です。選挙人名簿登録のある方が投票する際には、都内の新住所地で発行する「引き続き都内に住所を有する旨の証明書(選挙用住民票の写し(無料))」や引き続き都内に住所があることを確認できる公的書類(住所書き換え済みの運転免許証やマイナンバーカード、通常の住民票など)をご持参いただくと、確認の時間が省略でき、スムーズに投票ができます。

【転居】江東区内で住所を変更した方

- 令和3年6月10日までに区内で転居の届出 → 転居後の住所地の投票所(入場整理券に記載の場所)
- 令和3年6月11日以降に区内で転居の届出 → 転居前の住所地の投票所(入場整理券に記載の場所)

視覚に障害のある方は

視覚に障害がある方には点字版または音声版「選挙のお知らせ」や点字シールを貼った「投票所入場整理券」を郵送します。ご希望の方はご連絡ください。 ※皆さんのご近所、お知り合いに該当される方がいましたら、ぜひこのことをお伝えください。

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会では、感染拡大の防止に取り組みます。投票所に来られる皆様におかれましても、ご理解、ご協力をお願いいたします。

選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所内の投票管理者・投票立会人および従事する職員は全員マスクを着用します。
- 投票所には手指用アルコール消毒液を設置します。
- 定期的に投票所内の換気を行います。
- 記載台などを定期的に消毒します。
- 飛沫感染防止のため、受付(名簿対照係)や用紙交付係、投票管理者・投票立会人などの有権者と対面する場所に、透明のシートを設置します。
- 選挙人同士の間隔(約1m)を確保するため足元シートを設置します。
- 投票所では未使用のクリップ鉛筆を使用します(消毒済みの鉛筆を使用する場合もあります)。



有権者の皆様へのお願い

- マスク着用、手指の消毒**、咳エチケットや来場前後の手洗い、うがいに協力ください。
- 感染リスク軽減のため、分散投票による期日前投票をご利用ください。
- 午前の早い時間帯は比較的スムーズに投票いただけます。混雑緩和にご協力ください。
- 筆記用具の持参を推奨します。ご自身の筆記用具(鉛筆、シャープペンシル、油性ボールペン)を持参していただくことで、安心してスムーズに投票をすることができます。**
- 投票が済みましたら、会場内の密を防ぐため、速やかに退出していただきますようお願いいたします。



- 混雑緩和のため、入場を制限させていただく場合がございます。
- お並びいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いいたします(ソーシャル・ディスタンスの確保)。
- 投票所内での携帯電話・スマートフォンの使用、カメラ等での撮影はお控えください。
- 投票の秘密や秩序の保持に必要と判断した場合、入場を制限することがあります。



区選管特集ホームページ

選挙の詳しい情報は、区ホームページ (<http://www.city.koto.lg.jp>) からご覧になれます。

分散投票のお願い 期日前投票 をご利用ください

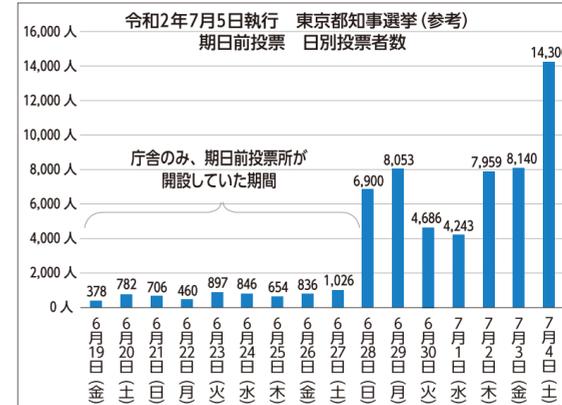
ご本人の投票所入場整理券(届いている場合)をお持ちください。投票所入場整理券を紛失した場合や選挙資格の要件を満たしているにもかかわらず投票所入場整理券が届いていない場合でも、期日前投票所において選挙人名簿で確認できれば投票できます。

投票所入場整理券の裏面に記載の**期日前投票宣誓書にあらかじめ必要事項を記入のうえ**、お近くの期日前投票所へお持ちください。(前もって必要事項を書いてから来場いただくとスムーズに投票ができます。)

期日前投票所 場所	期間	6月26日(土)	6月27日(日) ~7月3日(土)
・江東区役所庁舎2階(東陽4-11-28) ・豊洲シビックセンター1階ギャラリー(豊洲2-2-18)		投票できます	投票できます
・森下文化センター2階多目的ホール(森下3-12-17) ・富岡区民館3階ホール(富岡1-16-12) ・小松橋区民館4階第1・2洋室(扇橋2-1-5) ・カメラプラザ5階第1・2研修室(亀戸2-19-1) ・総合区民センター2階レクホール(大島4-5-1) ・砂町区民館3階タウンホール(北砂4-7-3) ・南砂区民館4階ホール(南砂6-8-3)		投票できません	投票できます

※次の理由などで投票日当日に投票所へ行けない見込みのある方は、期日前投票ができません

- ・仕事や用事、レジャーなどの予定がある方
- ・入院や出産などの予定があるため、投票所に行けない見込みのある方
- ・天災または悪天候により投票所に到着することが困難であると見込まれる方
- ・投票日当日の混雑により、新型コロナウイルス感染症への感染が不安な方や心配な方



※午前中の早い時間帯は、比較的スムーズに投票できる傾向があります。

不在者投票の制度

滞在地での不在者投票

仕事や旅行等で江東区外に滞り込まれる方は、あらかじめ投票用紙等を請求していただくと、選挙の告示日の翌日(6月26日(土))から投票日の前日(7月3日(土))まで、滞り先の市区町村選挙管理委員会にて投票することができます。

※不在者投票できる場所・時間等については滞り先の選挙管理委員会にお問い合わせください。

①江東区選挙管理委員会宛に投票用紙等を請求

区ホームページからも請求書が印刷できます。自書にて記入し郵送または持参してください。

※ファクスや電子メールでの申請はできません。

②投票用紙等を郵送

「投票用紙の送付先」へレターパックで投票用紙等をお送りします。

※送られてきた投票用紙等の封筒は開けてはいけません。

③滞り先で投票

滞り先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票をしてください。

※投票済の投票用紙等が7月4日(日、投票日当日)までに江東区に到着するように、余裕をもって投票してください。

指定施設(病院、老人ホームなど)での不在者投票

不在者投票のできる施設に指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設で投票できます。お早めに、病院長等にお申し出ください。



郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票は、お体が不自由で投票所へ行くことが困難な方が、現在お住まいの場所で投票用紙の記入を行い、郵便等で投票を行うことができる制度です。

- ①対象となる方
 - ご自分で字を書くことができる方で、表1のいずれかの障害・等級に該当する方
- ②代理記載制度
 - ご自分で字を書けない場合でも、表1の障害等に該当し、更に表2のいずれかの障害・等級をお持ちの方は、あらかじめ選挙権を有する代理人を指定して、投票用紙に代理記載をさせることができます。
- ③投票用紙の請求について
 - 投票用紙の請求は、江東区選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」(以下「証明書」という)を添付して、6月30日(水)(投票日の4日前)の午後5時までに行う必要があります。
 - すでに証明書をお持ちの方には、ご案内の通知を郵送しております。新たにこの制度のご利用を希望される方は、証明書発行の手続きが必要ですので、お早めにお問い合わせください。

表1 郵便等投票のできる方

手帳等の種類	障害の種類・要介護状態の区分	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
	免疫・肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護5	—

表2 代理記載制度を利用できる方

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚	特別項症～第2項症

投票の順序と投票の方法(投票所では、次の順序で投票を行います。)

- ①名簿対照
 - 本人であることを確認するため、選挙人名簿と照合をします。
- ②用紙交付(都議会議員選挙)
 - 「オレンジ色」の投票用紙を受け取ります。
- ③投票記載所
 - 1人の候補者氏名を記載して投票箱に入れます。



投票記載台には候補者の氏名等を掲示しますので、よく確かめてからお書きください。

選挙公報を全戸配布します

候補者の氏名・経歴・政見等を掲載した「選挙公報」を7月1日(木)頃までに全戸配布する予定です。

なお、選挙公報は東京都選挙管理委員会のホームページからもご覧いただけます。また、区内公共施設や区内各駅にも備える予定ですので、ご利用ください。

選挙公報は、掲載順序が立候補届出日(6月25日(金)の午後6時)に確定し、その後に印刷を行うため、期日前投票が開始される6月26日(土)にはお手元に届けられません。ご理解の程、よろしく申し上げます。

当日投票所の変更について(次の住所にお住まいの方は、東京都議会議員選挙において投票所が変わりますのでご注意ください)

変更となる方の住所	旧投票所	新投票所
扇橋3丁目、千田、海辺、千石2・3丁目	大江戸高校(第9投票所)	千田福祉会館1階(千田21-18)

選挙に関するお問い合わせ先: 選挙管理委員会事務局 ☎ 3647-9091、FAX3647-9592

令和3年度こうとう文化芸術祭作品募集一覧

出品料や作品規格等の詳細は、主催者にお問い合わせいただくか各文化センターに設置する募集要項を参照ください。

催事名	展示日程	作品募集締切日・搬入日	主催者・問い合わせ先
手工芸展	9/5(日)~10(金) 最終日は15:00まで	9/4(土) 11:00~13:00に直接会場(江東区文化センター2階管理事務所前)へ 出品料大人800円、こども無料 出品者には参加賞あり	江東手工芸協会 宮本輝美 ☎5639-1158
美術展	9/26(日)~10/2(土) 最終日は15:00まで	9/25(土) 13:00~16:00に直接会場(江東区文化センター2階展示室)へ 出品料2,000円	江東区美術協会 大橋由行 ☎3640-6048
書道連盟展(一般) 教育部展(こども)	10/12(火)~17(日) 最終日は16:00まで	9/23(木・祝)~30(木)に、〒136-0071 亀戸5-28-8 鈴木正根へ郵送または、10/8(金) 9:00~11:00に直接会場(江東区文化センター2階展示室)へ 出品料2,200円	江東区書道連盟 鈴木正根 ☎3682-9629
写真展	10/31(日)~11/7(日) 最終日は16:00まで	9/1(水)~15(水)に、〒135-0004 森下5-16-9 戸田和宜へ郵送、メール(☐ kazu.814@dance.ocn.ne.jp) 出品料500円	江東区写真連合会 戸田和宜 ☎080-8809-0814

美術・書道・手工芸・写真など、区内の団体が主催する作品展示会の出品作品を左表のとおり募集します。

応募方法の詳細は、各団体にお問い合わせください。各文

秋の「ジュニア文化芸術祭」あなたの作品を発表しよう

※オンラインでの配信も行いますので、視聴を希望の方はお申

※オンラインでの配信も行いますので、視聴を希望の方はお申

「どうすればいいか」の答えは当事者の「声」の中にあり、悠々ホルンさんの実体験を交えて当事者の「声」を講話と歌で届けていただきます。

ぜび不登校・ひきこもりの当事者ご本人、そして家族の方もご参加ください。

「家族に伝えたい」の答えは「どうすればいいですか」への回答「不登校・ひきこもりに関して」

7/3(土)

中小企業向けセミナー 7/2(金)

部下のヘルプに気づくテクニック(メンタル不調未然防止)

7/2(金) 午前10時~午後1時

社員のメンタル不調の早期発見・対応は重要課題です。社員の健康を守る義務がある経営者、管理者を対象に、不調の兆しに気づくテクニックをお伝えします。

7/2(金) 午前10時~午後1時

こうとう若者女性しごとセンター

7月度セミナー 参加者募集

女性のためのキャリアチェンジ講座を開催します。「どんな仕事があるのかわからない」、「自分や家族の生活リズムに合わせた働き方を考えたい」という方は、ぜひご参加ください

日程	対象	定員	テーマ
7/5(月) 10:30~12:30	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 -実務Word編-
7/7(水) 10:30~12:30	どなたでも	16人	書き出して見えてくるわたしらしさ ~自己分析講座~
7/8(木) 10:30~15:30	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 -応用Excel編- ※Excelの基本操作をマスターされている方対象
7/10(土) 10:30~12:30	女性	16人	あなたの可能性を広げる ~女性のためのキャリアチェンジ講座~
7/14(水) 10:30~12:00	女性	6人	プロに学ぶ 職場で好印象を与えるメイクレッスン (注)リモートで実施
7/21(水) 10:30~12:30	どなたでも	16人	職場で活かせるコミュニケーション術
7/26(月) 10:30~12:30	どなたでも	16人	魅力が伝わる! ~受かる応募書類のためのワンポイント講座~
7/28(水) 10:30~12:30	どなたでも	16人	準備しておけば大丈夫 ~面接対策講座~

※セミナーの申込には、センターの利用登録が必要です。 ※すべての講座で、受講が初めての方を優先し、申込順。月に3講座まで予約可。 ※すべてのパソコン講座、メイクレッスンは、受付期間は6/19(土)までで、区民の優先枠(5割)を設け抽選。6/22(火)センターホームページで当選者IDを発表。 ※実務Word編は簡単な表作成や図の挿入などができる方を対象にしています。 ※応用Excel編は、基本的なグラフ作成や関数(SUM関数やAVERAGE関数等)ができる方のみを対象とした講座です。関数の応用・ピボットテーブル・テーブルの活用などを学びます。 ※プロに学ぶ 職場で好印象を与えるメイクレッスンは初めての方限定です。

基礎疾患の基準について(1面からのつづき)

以下のいずれかの病気や状態の方で、通院・入院している方が対象となります※基礎疾患の有無は自己申告制のため、区への事前申請・証明書等の提出は不要です。接種会場で予診票の質問項目をもとに医師が問診時に確認します。基礎疾患がある方の優先予約期間に一般の方がご予約するなど問診時に基礎疾患に該当しないことが明らかの際は、接種をお断りする場合があります。

☎ 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎0570-011-008、FAX3647-8647

- ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病(高血圧を含む) ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病(肝硬変等)
 - ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、または他の病気を併発している糖尿病
 - ⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く) ⑦免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
 - ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等) ⑪染色体異常
 - ⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) ⑬睡眠時無呼吸症候群
 - ⑭重い精神疾患(精神疾患治療のため入院している場合/精神障害者保健福祉手帳を所持している場合/自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や、知的障害(療育手帳を所持している場合)
- なお、BMIが30以上の方も基礎疾患保有の対象となります。
※BMI=体重(キログラム)÷身長(メートル)÷身長(メートル)
※BMI30の目安:身長170センチメートルで体重87キログラム、身長160センチメートルで体重77キログラム

あなたの1本のお電話で救われるこどもがいます

江東区こどもの虐待ホットライン ☎3646-5481

【相談日時】月~土曜(年末年始(12/29~1/3)・祝日除く) 9:00~18:00
【夜間・休日の緊急時】警察署 ☎110 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
※連絡は匿名でも行えます。虐待を「疑ったら」勇気を出してご連絡を

凡例
時日時
場所
集
人対象
定員
費用
内容
講師
保一時保育
締切日
申
問
HP
eメール

お知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかると国民健康保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった世帯に対して減免する制度があります。詳細は区ホームページや6/14(月)に発送する納入通知書に同封されている案内をご確認ください ☎ 医療保険課資格賦課係 ☎ 3647-8520、FAX 3647-8443

国民健康保険料のお支払いは便利な口座振替を

保険料のお支払いには、納付の手間が省け、納め忘れのない口座振替が便利です。振替日は毎月末日(末日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日)です。残高不足で振替ができなかった場合は、翌月末に再度振替を行います【キャッシュカードによる手続き】みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・きらぼし銀行・ゆうちょ銀行・東京ベイ信用金庫・東京東信用金庫からの口座振替を希望する方は、区役所・出張所の窓口で専用端末機にキャッシュカードを通し暗証番号を入力することで、口座振替の手続きが可能です。国民健康保険証、普通預貯金(総合口座)のキャッシュカードをお持ちください【口座振替依頼書による手続き】国民健康保険証、預貯金通帳、通帳にご使用の印鑑をお持ちください【郵送による手続き】電話をいただければ、「口座振替依頼書」と「返信用封筒」をお送りします【医療保険課係】(区役所2階8番窓口)、各出張所 ☎ 3647-3169、FAX 3647-8443

司法書士による法律(登記等)相談(7月)

時 7/7(水)・21(水) ※いずれも14:00~16:00 場 区役所7階第73会議室 人 20人(申込順) ※予約状況により当日受付可 費 無料 内 相続・遺言(登記等)、贈与、成年後見、不動産登記、株式会社等の設立・役員変更、金銭問題等 申 6/15(火)8:30から区役所広報広聴課広聴相談係(2階22番)に電話または窓口で ☎ 3647-4700、FAX 3647-9635

ふれあいサービス協力会員募集 家事・介護、産前産後のお手伝い

高齢の方や障害のある方、産前産後の世帯など援助が必要な方を対象に、家事や介護のお手伝いをしてくれる協力会員(有償ボランティア)を募集しています。ぜひ協力会員としてご登録いただき、地域の助け合いにご協力をお願いします【活動内容 および謝礼金】○家事援助サービス(食事の支度・洗濯・掃除・買物代行など)1時間700円または840円○介護サービス(車いす・外出等の介助、乳幼児介助など)1時間840円または1,050円○ちょっとしたサービス(電池や電球の交換・体調不良時の買物代行等)1回500円(30分以内)【登録説明会】時 7/16(金)14:00~16:30 場 豊洲文化センター8階第1研修室(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター内) 人 18歳以上の心身ともに健康な方18人(申込順) ※資格・経験・性別・居住地は不問 内 事業説明と登録手続き 申 6/16(水)から電話で社会福祉協議会福祉サービス課へ ☎ 5683-1571、FAX 5683-1570

カナルこうとう 会員募集

カナルこうとうは、区内の中小企

業に勤務する皆さんを対象に「福利厚生サービス」を提供しています。従業員の福利厚生の向上にお役立てください 人 ①江東区内中小企業に勤務される方、事業主の方 ②江東区民で江東区外中小企業に勤務の方、事業主の方 費 ①入会金1人200円、会費1人月500円 ②入会金1人200円、会費1人月700円 内 旅行・宿泊補助、遊園地・映画などのチケット割引、その他各種給付金等※事業主が負担する会費・入会金は、税法上の損金または必要経費の対象となります 内 カナルこうとう事務局 ☎ 3699-5101、FAX 3699-0781(月~金曜)

講座・催しもの

こどもの本の交換会「リユースを楽しもう!みんなの本棚」

読み終えた絵本や児童書など、こども向けの本を持ち寄って交換します。江東区立図書館から提供されたリサイクル本もあります 時 6/26(土)10:00~14:00(最終受付13:30) 人 どなたでも(中学生以下は要保護者同伴) 費 無料【持ち物】交換用の本(5冊まで)、持ち帰り用の袋【注意事項】持ち込み、持ち帰りともに5冊まで。書き込みや汚れのある本・辞書・参考書・教科書・付録冊子・雑誌は持ち込み不可 申 当日直接会場へ 場 豊洲ぐるり江東(潮見1-29-7) ☎ 3644-7130、FAX 3644-7135

豊洲ぐるりハーブ講座

野草とその使い方についての講義とすぐに実践できる和のハーブを使ったワークショップを開催します 時 6/27(日) ①10:00~12:00 ②13:30~15:30 場 豊洲公園(豊洲2-3-6遊具広場横トレーラーハウス周辺) 人 各回10人(申込順) 費 6,000円 内 ①味噌と和のスパイスでつくる菜膳カレー ②日本のハーブとスパイスを生かしたチャイと夏に向けて役立つ虫よけバームづくり 師 山下智道(野草研究家) 申 6/16(水)から電話で豊洲ぐるりパークセンター ☎ 3520-8819 [e] event@toyosugururi.jp [HP] https://toyosugururi.jp

深川東京モダン館 おさがる講座

コーヒーやお茶を飲みながら区の歴史を学ぶ講座です 時 6/25(金)13:00~14:30、15:00~16:30 場 深川東京モダン館(門前仲町1-19-15) 人 各回20人(申込順) 費 500円(ドリンク代込) 内 渋沢栄一ゆかりの人々 ③古河市兵衛 申 6/15(火)10:00から電話で深川東京モダン館 ☎ 5639-1776、FAX 5620-1632 [HP] https://fukagawatokyo.com

深川江戸資料館 伝統芸能公開「江戸の粋 かつぼれ」

時 6/20(日)14:00~14:30、15:00~15:30 費 大人400円、小中学生50円(観覧料) ※中学生以下は保護者同伴【出演】伝統江戸芸かつぼれ 寿々慶会 申 当日直接会場へ 場 豊洲文化センター8階第1研修室(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター内) ☎ 3630-8625、FAX 3820-4379

卓球クリニック

全日本卓球選手権大会ダブルス4連覇の藤井寛子さんを講師にお招きし、トップレベルの解説と実技で卓球の楽しさを体感します 時 7/3(土)9:30~12:00(9:00受付開始) 場 スポーツ会館小体育室 人 高校生以上の方36人(区民を優先し抽選)

もしものときの浸水被害に備えて「土のう」を配付

区では、住宅への浸水被害を軽減するため、10月まで土のうを希望者へ配付しています。店舗、事務所、事業所、駐車場等は配付の対象となりません。台風接近時等の直前対応は困難ですので、ぜひこの機会をご利用ください。 ※配付した土のうは、ご自身で日常管理・不要時の処分をお願いします

(清掃事務所で収集処分はできません)。また、土のうをお持ちの方で、袋が破損している場合は、袋のみの配付も行っています。【配送日】7月下旬の区が指定する日 申 7月分の配送は7/9(金)までに電話で河川公園課工務係 ☎ 3647-2538、FAX 3647-9216

江東区公式SNSで 区の魅力や行政情報を発信中 Facebook・Twitter

区ではFacebook・Twitterの各公式SNSを開発しています。区政情報や区内で行われた事業・イベントの様子などを紹介するほか、緊急情報の取得手段としても役立ちます。ぜひご活用ください※右記二次元コードから入れます 内 広報広聴課広報係 ☎ 3647-2299、FAX 5634-7538

[Facebook公式アカウント] 江東区 @city.koto
[Twitter公式アカウント] 江東区 @city_koto

費 1人700円 申 6/21(月)必着 申 往復はがきに①卓球クリニック②受講者名・ふりがな③年齢④住所⑤電話番号を記入し、〒136-0073北砂1-2-9スポーツ会館へ郵送または窓口で※ホームページからも申込できます ☎ 3649-1701、FAX 3649-3123 [HP] https://www.koto-hsc.or.jp/sports_center1/



脱・コロナ不調!今の自分を 知る栄養・運動相談(7月分)

1. 栄養相談 時 7/18(日)10:00~15:30 人 8人(申込順) 費 無料 内 食に関する悩みや食事記録から見る食事バランスなど
2. 運動相談 時 7/18(日)13:30~16:30 人 6人(申込順) 費 無料 内 運動に関する悩みや体組成測定から見る効果的な運動方法など ※いずれも 場 健康センター(東陽2-1-1) 申 6/16(水)9:00から健康センターに電話または窓口で ☎ 3647-5402、FAX 3647-5048

わくわくノルディックウォーキング

1. 亀戸文武めぐり 時 6/29(火)10:00~13:00 ※雨天中止 場 亀戸地域周辺 内 亀戸地域の神社・名所巡り 申 6/19(土)必着
2. 渋沢栄一ゆかりの地、運河沿いコース 時 7/6(火)10:00~13:00 ※雨天中止 場 深川地域、永代橋周辺 内 渋沢栄一ゆかりの地、運河沿いを歩く 申 6/23(水)必着 ※いずれも 人 高校生以上の健康な方10人(抽選) 費 500円 申 往復はがき(1人1枚)またはメールに①教室名「わくわくノルディックウォーキ

ング)②住所③氏名(ふりがな)④性別⑤年齢⑥電話番号⑦経験の有無⑧現在運動の有無⑨レンタルストック(無料)の要不要を記入し、〒136-0081夢の島1-1-2夢の島競技場内屋外スポーツ施設事務所へ ☎ 3522-0846、FAX 3522-0855 [e] school@di-ksp.jp

地域福祉セミナー「ウィズコロナにおける地域のつながりづくり」

コロナ禍の今だからこそ、あらためて地域の「つながりづくり」について考えます 時 7/15(木)14:00~15:45 場 高齢者総合福祉センター3階研修室(東陽6-2-17) 人 40人(申込順) 内 講演、地域福祉活動の情報提供 師 池田昌弘(NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長) 申 6/15(火)から電話またはファクス、メールにセミナー名・氏名・住所・電話番号を記入し、社会福祉協議会地域福祉推進課へ ☎ 3640-1200、FAX 5683-1570 [e] suishin@koto-shakyo.or.jp

保 健

障害等で歯科診療が受けにくい方に「かかりつけ歯科医」を紹介

在宅で療養されている高齢の方や、心身の障害のために通院が難しい方で通常の歯科診療が受けづらい方が身近で適切な歯科診療が受けられるよう、江東区歯科医師会に相談窓口を設置し「かかりつけ歯科医」を紹介しています【受付時間】9:00~12:00、13:00~17:00(土・日曜、祝日を除く) 申 電話で江東区歯科医師会 ☎ 3649-0780、FAX 3649-1688

休館・休止

ご不便をおかけします
深川北スポーツセンター
6/27(日)13:45~29(火)全日まで プールを休場。講習会および換水のため 場 深川北スポーツセンター ☎ 3820-8730、FAX 3820-8731

ベランダ緑化交流会 参加者募集 マンションでみどりを楽しもう!

7/11(日)



▲「みどりある生活」おススメです!

区内ではマンションのベランダでみどりを楽しむ方が増えてきました。すでに楽しんでる方もこれからの方も、みんなで交流しながら、ベランダならではの植物のお手入れ方法や楽しみ方を学びませんか。

時 7/11(日)10:30~12:00 場 区役所7階第7会議室
人 区内在住のベランダ緑化に興味のある方、またはすでに取り組んでいる方10人程度(申込順) 費 無料 内 植物の管理と増やし方の講義、寄せ植えワークショップ、意見交換など 師 丸山美夏(ガーデナー)
締 6/23(水)※定員になりしだい終了
申 6/17(木)から電話で江東区の水辺に親しむ会へ☎5639-2818(月~金曜10:00~16:00) 問 管理課CIG推進係☎3647-2079、FAX3647-8454

夏休み職人の技体験 江戸切子や木彫刻など江戸時代より続く伝統工芸の職人気分に

7/18(日)



▲木彫刻(渡邊美恵さん)

江戸時代より続く伝統工芸の技を体験できます。職人さんの丁寧な指導のもとで、江戸の職人気分を味わってみませんか。

時 7/18(日) 場 森下文化センター(森下3-12-17) 内 下表のとおり 師 江東区無形文化財保持者 締 6/30(水)必着 申 往復はがき(1枚1体験。複数枚による複数体験の申込可)に①体験名・時間(複数の時間希望可)②住所③氏名・ふりがな(同伴の保護者の氏名も記載)④電話番号・ファクス番号を記入し、〒135-8383区役所文化観光課文化財係へ☎3647-9819、FAX3647-8470

体験名	体験時間・定員(抽選)	費用
【表具】一閑張の器	10:00~10:55、11:00~11:55、13:00~13:55、14:00~14:55 各回4人	1,000円
【江戸切子】小皿(16cm)	10:00~10:30、13:00~13:30 各回6人 ※小学生以下は保護者同伴	500円
【江戸切子】中皿(18cm)	11:00~12:00、14:00~15:00 各回6人 ※小学生以下は保護者同伴	1,000円
【無地染】①手ぬぐい②トートバッグ	10:00~10:40、11:00~11:40 各回4人	①②2,500円
【建具】組子細工コースター①枳つなぎ②麻の葉③亀甲麻の葉	10:00~10:20、10:30~10:50、11:00~11:20、11:30~11:50 各回4人	①1,000円 ②③1,500円
【簾製作】色紙掛け	10:00~12:00 各2人	500円
【更紗染】テーブルセンター	13:00~15:00 各4人	2,500円
【茶の湯指物】手さげ盆	13:00~13:55、14:00~14:55 各回4人	3,500円
【木彫刻】亀根付(平面)	13:00~13:30、13:45~14:15、14:30~15:00 各回2人	300円
【木彫刻】亀根付(立体)	13:00~15:00 各回中学生以上の方2人	1,500円

あなたが実践しているごみ減量アイデア募集



抽選で30の方にエコグッズをプレゼント

▲あなたのアイデアが地球を救う!

現在、プラスチックごみによる環境への影響や大量に排出されている「食品ロス」は大きな社会問題となっており、削減に向けてより一層の取り組みが必要となっています。そこで、日頃より皆さんが実践しているごみ減量のアイデアを募集します。プラスチック製品をなるべく使わない・捨てない生活の知恵や、食品ロスを削減するための上手な食品管理方法など、ごみ減量に資するアイデアをお待ちしています。応募いただいたアイデアは、区ホームページ等で紹介し、多くの区民の方のごみ減量の参考にしていただけます。また、アイデアを送っていただいた方の中から、抽選で30人にエコグッズを贈呈します 締 9/15(水)消印有効 申 応募用紙またははがきに①氏名②住所③アイデア④アイデアのねらいを記入し、〒135-8383区役所清掃リサイクル課に郵送、ファクスまたは窓口で※区ホームページからも申込できます



▲川南小4年生から寄せられたアイデア(令和2年度)



▲ごみ減量アイデア 区ホームページ

「ごみダイエット家計簿」をつけてみよう!

ごみを減らすにはまず、普段どれだけの量のごみを出しているかを把握することが大切です。そこで、区ではごみ量の記録ができる「ごみダイエット家計簿」を配布しています。記録をつけることにより、ごみの量が数値化され、ごみ減量を図ることにつながります。2か月間記録を付けていただいた方には、エコグッズを贈呈いたしますので、ぜひご活用ください。

【ごみ減量アイデア、ごみダイエット家計簿資料配布場所】
清掃リサイクル課(区役所隣防災センター6階4番)、
こうとう情報ステーション(区役所2階)、清掃事務所・えこっくる江東(潮見1-29-7)、消費者センター(扇橋3-22-2)、各出張所※区ホームページからも入手可
問 清掃リサイクル課☎3647-9181、FAX5617-5737



▲ごみダイエット家計簿 区ホームページ

点字ブロックの種類
種類があります。視覚障害者はこの2種類の点字ブロックを利用して移動しています。しかし、知ることができる情報は「ブロックに付いて行けば、先にある「何か」まで、安全に歩道を進むことができる」ということ



点字ブロックの種類

▲誘導ブロック(線状ブロック) 移動の方向を示します。

▲警告ブロック(点状ブロック) 注意する場所を示します。

なぜ黄色が多いのか?
黄色い点字ブロックが視覚障害者のために設置されていることは皆さんもご存じだと思います。でも、目が見えないなら何色でも良いのではなにかと疑問に思いませんか? 点字ブロックは全く目の見えない「全盲者」だけでなく、実は少し目の見える「弱視者」も利用しています。黄色い点字ブロックが歩道にあるとよく目立ちます。弱視者は黄色を目印に沿って歩くことで歩道を逸れず、安全に進むことができます。

と、「この先には今までの状況とは違う「何か」(例えば階段、横断歩道、建物の入口など)があるので一旦止まり、周りを確認する必要があります」という情報だけで、「何か」についての情報までは知ることができません。そのため、最近では点字ブロック上に二次元コードを貼り、スマートフォンと連携させることで目的地まで音声案内する取り組み等も始まっています。ですが、まだごく一部です。迷った様子の方を見かけたら声を掛け、求めがあれば支援できると良いですね。

ブロック上はふさがなくて!



せっかく安全な歩行のために設置された点字ブロックもその上に看板や自転車等が置かれたり、黙って立ち止まりスマートフォンなど操作している人がいると、視覚障害者は気付くことができません。おつかってしまいます。大変危険ですので、点字ブロックの上はふさがないようにしましょう。

問 まちづくり推進課まちづくり担当(やさしいまちづくり)
☎(3647)9781
FAX(3647)9009

デユニバーサル「点字ブロック」を知ろう